

川口市監査告示第20号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和6年7月1日

川口市監査委員	澤野	高雄
同	金井	洋
同	福田	洋子
同	古川	九一

監査結果報告書

第1 監査の概要

1 基準に準拠している旨

監査委員は川口市監査基準に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく財務監査（定期監査）

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

3 監査の対象

（1）監査の対象

建設部

（2）選定理由

公正で合理的かつ効率的な市の行政運営確保のため、違法、不正及び不当な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めることを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回監査期間 令和3年10月1日～令和3年10月27日

4 監査の目的

重要リスクを念頭に、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

5 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1)未収金	ア 調定額・調定の時期は適切か イ 過年度収入未済額は適切に繰り越されているか ウ 債権の管理は適切か、滞納整理の手続きは適時・適切に執られているか
(2)現金	ア 帳票等と現金は突合しているか イ 紛失・盗難のリスクはないか
(3)補助金等	ア 必要な手続きは行われているか イ 実績報告は形骸化していないか ウ 補助事業の効果の検証は行われているか
(4)契約事務	ア 安易な随意契約を採用していないか、契約理由は適切か イ 同一時期に同一内容の分割契約はされていないか ウ 指名競争入札採用理由の記載はあるか エ 検査結果通知書・チェックシートは作成されているか
(5)財産管理	ア 備品受払簿と現物の実地照合はされているか イ 返納手続済で処分されていないものはないか

6 監査の実施内容

(1) 監査の対象期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

(2) 監査の実施期間

令和6年5月1日～令和6年5月31日

(3) 監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により試査又は精査による監査を実施した。

また、現地調査を実施するとともに、関係職員から事務の執行状況について説明を聴取した。

[建設管理課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 鳩ヶ谷庁舎使用料

イ 支出事務

(イ) 旅費

(イ) 消耗品費

(ウ) 物件費等の修繕料

(エ) 芝川緑化期成同盟会補助金等

ウ 契約事務

(ア) 鳩ヶ谷庁舎清掃業務等の委託契約

(イ) 軽乗用自動車等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

[道路管理課] (旧道路維持課)

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 道路占用料

(イ) 境界確認等手数料

(ウ) 道路橋りょう等ネーミングライツ料収入

イ 支出事務

(ア) 旅費

(イ) 消耗品費

(ウ) 明和プレートK P 6 0 備品等の修繕料

(エ) 測量用材料費等

(オ) 私道舗装整備補助金等

ウ 契約事務

(ア) 道路占用台帳システム更新業務等の委託契約

(イ) 公用自動車（軽貨物バン3台）等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

- (イ) 郵便切手等の受払い
- オ その他
- (ア) 前回の監査結果の改善状況

[道路維持課] (旧道路建設課)

(1) 主な監査項目

ア 支出事務

- (ア) 旅費
- (イ) 消耗品費
- (ウ) 元郷 2 - 1 5 - 5 道路照明灯修繕他 5 件の修繕料
- (エ) 埼玉県道路協会負担金等

イ 契約事務

- (ア) 西通り橋改修工事に伴う実施設計等の委託契約
- (イ) Shape データ作成作業 (LmapIV 台帳データからの変換) の賃貸借契約

ウ 財産管理

- (ア) 備品管理

エ その他

- (ア) 前回の監査結果の改善状況

[道路街路課] (旧街路事業課)

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 土地使用料

イ 支出事務

- (ア) 旅費
- (イ) 消耗品費
- (ウ) 六間通り線機能・魅力向上事業等の物件補償料

ウ 契約事務

- (ア) 六間通り線機能・魅力向上プロジェクト推進方策等検討業務等の委託契約
- (イ) 自動車等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

[公園課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 公園占用等の使用料

(イ) 荒川運動公園イベント参加料雑入

イ 支出事務

(ア) 弁護士等報償金等

(イ) 旅費

(ウ) 消耗品費

(エ) 芝中田東公園シーソー等の修繕料

ウ 契約事務

(ア) 都市公園遊器具等点検等の委託契約

(イ) 軽貨物自動車等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

[河川課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 河川・水路占用料

(イ) 境界確認等手数料

イ 支出事務

(ア) 旅費

(イ) 消耗品費

(ウ) 埼玉県河川協会負担金等

(エ) 差間調整池整備事業の物件補償料

ウ 契約事務

(ア) 前野宿川浚渫等の委託契約

- (イ) 水中ポンプ等の賃貸借契約
- エ 財産管理
 - (ア) 備品管理
 - (イ) 郵便切手等の受払い
- オ その他
 - (ア) 前回の監査結果の改善状況

[建築課]

- (1) 主な監査項目
 - ア 支出事務
 - (ア) 旅費
 - イ 契約事務
 - (ア) 上青木住宅改築工事に伴う地質調査等の委託契約
 - ウ 財産管理
 - (ア) 備品管理
 - エ その他
 - (ア) 前回の監査結果の改善状況

[電気設備課]

- (1) 主な監査項目
 - ア 支出事務
 - (ア) 旅費
 - イ 契約事務
 - (ア) 東スポーツセンター体育館照明設備改修工事実施設計等の委託契約
 - ウ 財産管理
 - (ア) 備品管理
 - エ その他
 - (ア) 前回の監査結果の改善状況

[施設整備室]

- (1) 主な監査項目
 - ア 支出事務
 - (ア) 旅費

イ 契約事務

(ア) グリーンセンター大集会堂改修実施設計等の委託契約

ウ 財産管理

(ア) 備品管理

第2 監査の結果

前記のとおり監査を実施した限り、重要な点において、次のとおり注意、改善すべき点が認められたので、これらに留意し、適正で効果的かつ効率的な事務の執行に一層努力されたい。

(指摘)

1 収入事務について

道路街路課の使用料において、事業用地に係る使用許可の手続きが、川口市財産規則に則って行われていないものが散見されたので、適正に事務を執行されたい。

道路管理課の雑入において、納付書の納期限の指定が、川口市会計事務規則に則って行われていないものが散見されたので、適正に事務を執行されたい。

第3 意見

1 収入事務について

道路管理課の使用料及び雑入に係る文書について、指定された簿冊に綴られていないものが見受けられたので、適切に保存されたい。

2 支出事務について

道路管理課の原材料品受払簿において、記載誤りのないよう、適切に事務を執行されたい。

3 契約事務について

建設管理課が行う道路管理課及び公園課の委託契約において、労働環境チェックシートの提出漏れがないよう、適切に事務を執行されたい。

4 財産管理について

道路管理課の所管する公印について、備品整理票が作成されていないので、作成の上、適切に管理されたい。

道路維持課の備品管理において、備品の管理が適切に行われていないものが散見されたので、適切に管理されたい。